

「未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業」に係る民間企業等との連携による新技術の実証（化学肥料の使用量削減等に資する取組）に関する業務委託仕様書

1 委託業務名

未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業

（民間企業等との連携による新技術の実証のうち化学肥料の使用量削減等に資する取組）

2 目的

化石燃料や輸入資源に過度に依存しない持続可能な施設園芸への転換を促進するため、民間企業等が有する環境負荷低減につながる技術・機械の実証を目的とする。

3 委託業務の内容

公募により選定した事業者（以下「選定事業者」という。）は、以下業務を行うものとする。

（1）環境負荷低減につながる技術・機械の実証

化学肥料の使用量削減等に資する取組

（2）実施報告書の提出

上記業務の内容及び成果等についてまとめた実績報告書を1部提出すること。

また、電子ファイルが格納されている電子媒体一式を1部提出すること。

（3）その他業務実施に当たって必要な事項

4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日まで

5 その他

（1）選定事業者は、業務を行うに当たり対象者と十分に調整を行うこと。また、県と常に綿密な連絡を取り、適切な業務遂行を図ること。

（2）本業務により選定事業者が購入した機械・備品の所有権は、本業務の実施期間中は選定事業者に帰属し、業務実施期間中は善良なる管理者の注意をもってこれらの機器類等の物品を管理すること。

原則として業務終了後は県等に帰属することとなるが、実証の継続、県へのデータ等の情報の供与、技術の普及等を目的とする場合に限り、継続使用を認める場合がある。

また、今回の実証で得られたデータの帰属については、県と選定事業者の共用とし、詳細は、別途協議する。